

農地転用許可申請書の添付書類

添 付 書 類	備 考
申請地の登記事項証明書	全部事項証明に限る
公図の写し	・法務局の認証があるものに限る ・申請地に隣接する土地の地目及び所有者を記入（別紙〔土地調書〕での対応可）
位置図	・縮尺は 1/5,000 から 1/10,000 程度 ・縮尺を記入、申請地を図示
案内図	・住宅地図など周囲の状況がわかる図面 ・申請地を図示
計画平面図、縦横断図	・縮尺は 1/100 から 1/1,000 程度 ・縮尺、方位、隣地の地番、建物の位置・寸法、土地の境界からの距離などを記載 ・合併浄化槽などの位置、排水経路、隣地との境界の被害防除施設などを記載 ・縦横断図は必要に応じて添付
農地転用事業計画書	駐車場、資材置場、宅地造成など土地の造成のみを目的とする転用事業の場合は必ず提出
法人登記事項証明書または定款の写しもしくは寄附行為の写し	・法人登記事項証明書は全部事項証明に限る ・定款または寄付行為の写しは原本と相違ない旨の証明が必要
所有者の同意書	所有権以外の権原に基づいて申請する場合
耕作者の同意書	申請地に地上権・永小作権・質権または賃借権に基づく耕作者がいる場合
他法令の許認可が必要な場合はその旨のわかる書類	他法令の許認可書または受付印が押してある許認可申請書の写し （例）墓地 →墓地経営許可申請書の写し
水利権者、漁業権者等の同意書	周辺の農業用水や漁業に影響がある場合に添付
土地改良区の意見書	申請地が土地改良区内にある場合に添付
抵当権者の同意書	申請地に抵当権が設定されている場合に、抵当権が実行された時に転用目的の実現に支障があると認められる場合に添付
資金調達を証明する書類	・自己資金の場合は、残高証明書、預貯金通帳の写しなどを添付 ・借入金の場合は、融資証明書などを添付
委任状	行政書士などによる代理申請の場合に添付

☆ この表は一般的な事例を示したものであり、個別の案件により、表に記載している添付書類以外の書類が必要になる場合があります。